

平成 25 年 9 月 17 日

台風 18 号により被害を受けられた皆様へ

株式会社 宅建ファミリー共済

埼玉県および京都府において、台風 18 号により被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

お客様からの被害についてのご連絡を下記窓口で承っておりますので、ご案内申し上げます。

宅建ファミリー共済 事故受付センター
フリーダイヤル 0120-0810-75
24 時間・365 日受付

災害救助法適用地域にお住まいのご契約者の皆様へ

弊社では、台風 18 号による被害にかかる災害救助法が適用されたことに伴いまして、適用地域のご契約者の皆様を対象に「継続契約の契約手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予を設ける等の特別措置を実施いたします。本措置の適用をご希望されるお客様は、下記窓口までお申し出ください。

災害救助法 適用都道府県	適用市町村
埼玉県	熊谷市
京都府	福知山市、舞鶴市

宅建ファミリー共済本社 お客様専用窓口
フリーダイヤル 0120-0810-56
平日 9 : 00 ~ 17 : 00 受付

以上